

私たちはボランティア精神のもと  
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

# 会報/市民後見人の会 No. 181

2022年12月25日発行 通巻No.191号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～15時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

## ◆業務指導委員会◆

2022年度業務指導委員会が開催されました。同委員会は、本会の活動が適正に行われているかどうかを、外部の専門家に検討してもらうために設けられた機関です。

日 時 : 12月7日(水) 14:00～16:00

場 所 : 品川区立中小企業センター2階中講習室

出席者 : 委員長・松前章代(司法書士)、委員・遠藤英嗣(弁護士)、松田章(弁護士)、  
星野美子(社会福祉士)、小佐波幹雄(品川成年後見センター所長) (敬称略)

本会 10名

冒頭、松前委員長から開会の挨拶がなされ、次に高原三平理事長の指導委員への長年の本会への協力への謝辞があり会議は開催されました。昨年まで委員を務められてきた清水勇男弁護士に替わり今回から松田章弁護士が加わり松田弁護士の紹介(元検事、前大森公証役場公証人)が高原理事長からなされました。会議の最初に高原理事長が本会の現況を報告し、次に現在受任中の17件の内特に課題がある3件について担当の岡部裕子会員、内山恵子会員、大竹麻佐子会員から詳細な報告がなされました。3件とも様々な困難な課題を抱えており、担当者とは各委員との熱心な質疑応答がなされ、充実した2時間でした。



## ◆第 49 号後見活動を終えて◆

前理事長・古賀忠壹

本会が 49 番目に受任した男性(被保佐人)が、令和 4 年 11 月 10 日午後 2 時 32 分、逝去された。直接の死因は肺癌と診断された。私より 10 歳年上の 88 歳だった。

男性は未婚。元年暮れに品川区内のアパート自室の火災で火傷し病院へ搬送され、行政の支援が始まった。認知機能の低下から金銭管理や契約手続きを単独では出来ず、親族の関与も困難であることから、区長申立が行われ、2 年 6 月より保佐人活動が始まった。

病院での治療を終えた男性は退院後、区内の老人保健施設を 2 回移った。保佐人は、区内の特別養護老人ホームへの入所を目指したが、多摩地区の老健施設を経て同地区の特養ホームに入らざるを得なかった。コロナ禍で保佐人は、男性が住む部屋へ立ち入ることも覗くこともできなかった。

3 年夏、持病が悪化、ホーム内の移動も酸素ボンベを取り付けた車椅子が必要となり、また、発熱のために点滴を繰り返すようにもなった。コロナを理由に訪問面会の機会も少なく、電話で本人の声の変化や施設職員への聞き取りから病状や生活状況を把握する方法で活動を続けてきたが、介護士に言わせると「健康面での上昇は望めず、低空安定の状態」だった。

4 年 10 月 31 日、久しぶりに透明プラスチックの衝立の有る面会部屋でお会いすることが出来たが、辛そうで数分の面会だった。それから 10 日後、職員から「急変し、ホーム施設近くの系列診療所に入院させました」との一報、間もなく「死亡」の連絡があった。その日のうちに、葬儀社の車を奥多摩に走らせ、ご遺体を回収。18 日に臨海斎場で相棒の宗村安子会員と立ち会って火葬、ご遺骨は葬儀社に保管された。親族とはいまだ連絡が取れないまま、死後事務を続けている。暮れの 21 日には、ホームへ最後の支払いをしてきた。寒かった。

本ケースは、コロナ禍と言う特異な時代の受任開始と終了のため被保佐人との直接的な触れ合いが困難だったが、職員との連絡を密にすることで状況把握に努めてきた。同じ状況下にある本会の他の担当者との情報交換も役だった。正担当の宗村さんが体調を崩し途中から一人で担当したが彼女が作ってきた活動記録を読み返すことで、継続的な活動が出来たと思う。

それにしても、区長申立の被後見人等については、希望した場合には優先的に区内にある高齢者施設に入所させるべきではないか、とつくづく思う。「後見人活動日本一」の品川区ではあるが、「認知症になっても住み慣れた地域で過ごすことのできる社会」への道のりは、まだまだ険しい。

## ◆月曜カフェ◆

本会事務局主催の第 38 回月曜カフェが開催されました。

日 時：11 月 29 日（月）17：30～19：00 場所：荏原第五区民集会所

進行役：馬庭俊一郎理事、大岡朋子会員 参加者：10 名

この日は講師の方が都合で来られず、馬庭理事の「月カフェは会員同士のコミュニケーションの場として発足したから今日は原点に戻って各々が意見交換をしましょう。また本日参加した新入会員は月カフェで知りたいテーマなど会に対する要望を出して下さい」の発言をうけ参加者によるフリートーキングが行なわれました。各人がこれまでの活動内容等を発言し、充実したひと時でした。



## ◆2022 年度 11 月度理事会報告◆

1. 開催日時 2022 年 11 月 21 日（月）15 時 00 分～17 時 00 分
2. 開催場所 社会福祉協議会 ボランティア活動室
3. 出席理事 斉藤裕二、杉谷徹夫、杉山麻里子、高原三平、馬庭俊一郎各理事

### <審議事項>

① 法人用のクレジットカード作成について決議した。

### <協議事項>

- ① 14、38 号、任意 1 号の担当について協議した。
- ② 15 周年記念事業（記念誌出版）について協議した。
- ③ 後見活動謝金見直し（アンケート）について協議した。
- ④ パンプ類の改訂は順次見直しを行い改訂版に更新することとした。

### <報告・連絡事項>

#### ① 業務指導委員会について

出席委員は 5 名（全員）、当会からの出席者は理事全員、後見部会委員、後見活動報告発表者とする。発表者以外の後見担当者で出席希望の申し出があれば検討するとの報告があった。（高原）

#### ② 本会市民後見人養成講座について

チラシ配付（1 月上旬）、区報掲載（1 月 11 日か 21 日）の報告があった。（杉谷）

#### ③ 社協市民後見人養成講座について講師依頼の報告があった。（高原）

#### ④ 55 号家裁調査官面談について報告があった。（斉藤）

#### ⑤ スキルアップ講座（2 月 1 日）について報告があった。（杉谷）

#### ⑥ 第 38 回月曜カフェ（11/28）、39 回月曜カフェ（1/23）について報告があった。（馬庭）

#### ⑦ 品川区成年後見制度地域連携ネットワーク交流会について報告があった。（高原）

#### ⑧ NPO 法人はせさんずから市民後見人養成講座講師依頼があった旨報告があった。（高原）

#### ⑨ 合同納骨について以下の連絡があった。（高原）

納骨案内（12 月）、納骨日（1 月予定、日時未定）。当会は 32、49 号納骨予定。

#### ⑩ 情報交換会（11 月 19 日）について報告があった。（斉藤）

#### ⑪ 品川社協・中央大学法学部主催シンポジウムについて連絡があった。（高原）

#### ⑫ 32、49 号死亡について報告があった。（斉藤）

#### ⑬ その他賠償保険（チャブ保険）の更新完了の報告があった。（高原）

### <今後の予定>

・業務指導委員会 12 月 7 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分

・部会長連絡会 12 月 12 日（月） 10 時 00 分～

・理事会 12 月 19 日（月） 15 時 00 分～

・スキルアップ講座 2 月 1 日（水） 15 時 00 分～16 時 00 分

・正月休み 12 月 28 日（水）～1 月 3 日（火）

（記録 馬庭俊一郎）

早いもので今年もあとわずかとなりました。コロナ、ウクライナ、元首相銃撃事件等々、暗い事の多い年でしたが来年は明るい話題に触れたいものです。どうぞ良い年をお迎えください。（編集 金城 清）